

対馬
太平寺 貞治六年銘 木造地藏菩薩坐像

——大檀那少式頼尚・仏師湛勝——

八尋 和泉

はじめに

運慶末流在銘彫刻 運慶は鎌倉時代彫刻の新様式を確立した仏師としてその名を知らぬ人はいない。その運慶の子息たちから輩出した仏師たちのなかには、鎌倉後期から南北朝時代に、九州の仏像遺品にその名を見せるものがある。

それは仏像の体内銘文に記された仏師名によって確かめ得るが、或いは尊像は失われていても記録によって知られるものもある。作品そのものは、運慶やその子息たちには及ばないが、地方へも進出して、地方の寺社の尊像に都ぶりの光彩を加え、中央文化の移植と地方文化の新展開に、ある役割をはたしてきたことは確かである。

そのような尊像の銘文や制作記録の発見のたびに、中央から九州への文化波及の証が提示され、今日まで説明が積み重ねられてきた。

彫刻作品の体内銘文が尊像来由のすべてを語るわけではない。解らない事も多い。例えば、仏師は地方に出かけてきて造像したのか、それとも都の工房から完成の尊像を送り込んだのか、或いは都の工房でできる限り制作し、完成までの仏師を伴わせて送り出したのか、そんなバリエーションが幾通りもあり、詳細については今後の資料発見による説明が俟たれている。

地方への進出についても、仏師たちは大寺院の僧侶や大檀那たちとの関係、あるいは地域の領主や武士たちとの関わりを構築しながら、地方進出の機縁をつくってきたのである。

尊像内銘記の確認 本稿の課題は、長崎県対馬市いづはら厳原町の太平寺地藏

堂に安置の木造地藏菩薩坐像の銘文紹介と、当像が内包する諸問題の考察を試みるものである。全くの新資料と云うわけではないが、体内銘の全貌を紹介するのは初めてである。実は体内銘文は見過ごされごされ、この地藏尊については、今まで地藏堂内の掛札に記された元禄四年（一六九一）の記録が資料とされてきた。しかしながら、体内銘文の全貌がわかり、今まで知られなかった「大檀那 沙弥本通」の名が確認された。南北朝争乱に激動の人生を送った武将、少式頼尚の法名であり、頼尚晩年の行迹に思いを馳せることにもなった。そして、太平寺住持「潮海」ほかの名も確認され、地藏像の銘文の書きぶりから、『津島紀事』に知られていた厳原八幡宮隨身門の善神王像銘文が、確かなものであることを証明する結果ともなった。正和五年（三二一六）の火災による厳原八幡宮再興にあたって、太平寺は神宮寺としての位置づけにあったことも再認識することになった。

運慶末裔の仏師たちが、九州からの注文において、明らかに九州中樞の支配者層に対応していたことも解り、今後の考察に確かな好例を

加えることができたことは幸いであつた。そして、美術史上の造像とその意義の考察はもとより、当像を介して、造る人、造らせる人、伝える人々について、仏像が内包するものとして、多く難問が横たわっているが、回避できない事象であることも促されたように思われる。

造立の仏師 仏師は「奈良方宰相」と名乗り、「堪勝」と墨書されているが、他の尊像銘文にある「湛勝」の事であろう。当像制作当時は法橋位にある謂わば中央仏師である。今は検証すべき作例は少ないが、今後に作例の発見は増加するであろうし、三十三年の長きに亘つての関係継続と、松浦地区偏在の特性とは、例証の増加によって存在理由も明らかになるであろう。

「堪秀」（湛秀のことと思われる）が「美濃房」を称して堪勝に随侍しているのは、対馬の作例からである。最後に位置する伊岐佐上の若宮八幡の応安七年（一三七四）銘神像については、援用の銘文資料は近世に転写されたものであるが、「湛秀」は従っていないようである。

「湛」字の仏師 九州所在の仏像に「湛」字を有する仏師について、仏師のグループを想定してテーマにしたのは、筑後大本山善導寺の釈迦如来坐像（筑後国酒見浄土寺旧蔵）の調査によって「正和三年」（一二二四）の年紀と「湛誓」「湛真」の名を体内銘文に見たときからである。彼らは九州で既に、永仁二年（一二九四）、佐賀県小城市円通寺の二天像（持国天・多聞天）の造立に、仏師「湛幸」の配下にあつて小仏師として従事している事が知られていた。「湛幸」は九州に「湛」字仏師が現れる嚆矢をなすものであるが、奈良や京都にも作品や記録を遺していて、この頃盛んに地方の造像注文にも応えていたようである。

仏師「湛幸」、その配下に「湛真」「湛誓」が働き、その後を継承す

るかのように、「湛勝」と「湛秀」が、九州の造像に関わりだすことや、肥前松浦あたりの多くの尊像に、松浦党の武士たちの名が見られることにも注目していた。

湛幸・湛真・湛誓らの作例と時間的にそれほどの開きがあるわけではないが、湛勝・湛秀の造像資料が増加し、両グループを繋ぐ「湛」字仏師の出現を待ち望んでいた。が、後述するように前者が「京方」、後者が「奈良方」で、同系譜としての把握に疑問もないわけではない。しかしながら、「美濃房」名は「湛真」が用い、つづいて「湛秀」が冠して継続していることなど、資料増加による確認を俟つことになろう。

一 尊像の銘記と像容など

銘記 太平寺地藏菩薩坐像の体内前面に次のような墨書が読まれる。

〔体内胸腹部裏墨書銘文〕

對馬嶋 国符 太平寺

地藏菩薩像一鉢

右天下泰平国家豊穰二世願望成就

仍所令造鉢如件

大檀那 沙弥本通

住持潮海

覺圓

大佛子奈良方宰相法橋堪勝

法圓

美濃房 堪秀

貞治六年 七月五日

像 容 太平寺地藏菩薩坐像は近年の修理によって、かつての古色は取り除かれ、尊像全面に黒漆がかけられて、本体の彩色は行われず、漆塗りの段階で修理完成とされている。像高九一・九センチ、眼には玉眼が嵌入されている。

太作りの頭部も印象的で、面部の表情も重々しさのなかに柔和な相好をみせている。大きめの頭部は、額の髪際線に段を付けて区切り、額は広く、両眉の稜線が頭部を上下に二分するくらい、頭部が大きくみえる。

豊かな肉付きの面貌は、頬の膨らみもつよい。優しい目鼻立ちではあるが、結んだ口の下唇を少しつきだして、あたかも信者の願いを聞きながら、大きな心で受け止めているような独自の表情をつくりだしている。一種茫洋とした表情であり、これは湛勝の他の作品にも見られる個性ある表情といえる。

肩の張りも大きく、衲衣の上に袈裟をかけて、ゆったりと安座する丸々とした軀は、重量感にあふれている。右足を上に結跏趺坐する両膝は大きく左右に張り、膝や下脚をつつむ裳襲の、強い平行状衣文が左右に走る。そして、膝前の衣文の力感、どっしりとした軀の重々しさを受けている。

左手は胸前に宝珠を捧げ、右手で錫杖を支える通常地藏菩薩坐像の姿で、持物の錫杖も宝珠も、新補のものに変わっている。

構造 檜材を用いる寄木造りで、頭体の根幹部は前後二材、首部は三道下で内刳りをほぼ完了した工程中にノミを入れて割り抜き、割首柄差しとしている。

体部根幹部の体内を内刳りする際に、地付部に前後の束を彫り残して、体部前後材を固定している。この束を彫りのこす手法は院派仏師

たちの作品によく見られる手法であるが、その仕上げには、院派仏師たちのような地付から少し上の位置に、装飾的で繊細な仕上げをした前後束とは別種のもので、体部下部前後材の固定に終始している。

前後二材を用いた頭体根幹部に、両肩部に左右各一材を寄せて、肩から地付まで内刳りしている。そして、膝前に横一材を寄せ、底から内刳りを施す。両袖先材は両肩材前面に取り付け、両手は別材で彫出して左右の袖先に挿し込み、左手に宝珠、右手に錫杖を執らせている。

像底の地付縁の木口部を見ると、体内側を板一枚分彫り下げているので、全面に底板が打ち付けられていたことが判る。「湛勝」作品の像底については、像底全面に板を張り、麻布を漆張り、重心部に半月形の窓（体内納入品のためか）を切り開いている佐賀県玄海町の普恩寺聖観音菩薩坐像の像底と同巧の手法を想起させるものである。

像容の特徴 丸々とした像容の、重量感あふれる彫出の特色は、个性的な彫技を持った仏師であることを肯かせる。京都・仏光寺の聖徳太子孝養像のような、でっぷりとした重々しい軀は湛幸と一派の持つ特色に通じるものである。また、大きな顔の大ぶりの表情など、幸誉（康誉）らにも通じる特色で、幸誉の関わる栃木・遍照寺大日如来像や大分・岳林寺釈迦像に見られる。慶派一門の「京方」「奈良方」という立ち位置の違いはあったとしても、それらの表現には、運慶の重量感を力量に応じて、その時代なりに受け継いだ仏師たちの心意気を伝えている。

太平寺像のどっしりとした威厳ある軀は、運慶の重量感あふれる造像手法を意識しているのであろう。しかし、湛勝の手法には量感と共に、面部の目もとや口もとに特徴があり、見慣れれば湛勝作品と判定することができるほどの独自の表情をつくり出している。

二 対馬太平寺と尊像の対馬奉渡について

安楽山太平禅寺 太平寺は長崎県対馬市厳原町中村にある。対馬は近年の市町村合併で全島一市となったが、太平禅寺はいわば昔からの中心地である府内に位置している。

『津島紀事』^③や『対州編年畧』^④、或いは寺の記録にある「事由辨明書」^⑤や『対馬島誌』^⑥などをあわせ読むと、太平寺についての概略は次のようである。

太平寺の創建は古く、往古は四王寺と呼ばれていたとも云う。中世の再興については少し錯綜しているが、『津島紀事』の太平寺の項に、康安元年（一三六一）に古郷校の遺址に道場を勸建、それも筑前州早良郡松原村太平寺の分祀的な建立を伝えている。松原の太平寺跡地の一部は大平寺東公園（福岡市南区大平寺一丁目二十一番地）となっているが、古様な遺品としては十四世紀のものと思われる石造阿弥陀如来坐像の浮彫りがあるだけであり、対馬太平寺との関連について地誌類にも由縁を語るものはない。

対馬太平寺の創建や再興者に、少式盛経（一二八九～一三五二）が語られたりするのも、松原の太平寺分祀のいわれからであろう。

復興の機縁となったのは、正和五年（一一三六）の厳原八幡宮の火災で、少式貞経（一二七七～一三四〇）の時代である。八幡宮復興のなかで、八幡宮隨身門の善神王像や太平寺地藏菩薩像造立が発願されたのであろうが、少式頼尚の時代に引き継がれたのか、貞治六年（一二二七）に至って、善神王像も地藏尊も頼尚が大檀那となって寄進している。

太平寺住持潮海の代に、極楽寺、浄土寺、四王寺、弥勒寺、三光寺

等を太平寺に合併して一寺とし、仏事は悉くこの寺に移されたという。太平寺が再興され、八幡宮の社僧として神役をつとめ、この神役についても頼尚が康安元年（一三六一）山主聯了に下した書に「神役之事随先例可有心得也」と云っていて、太平寺はそれ以前から存在していた証左であると説き、貞治六年（一二二七）には潮海が住持となっている。

対馬への尊像奉渡 太平寺記録の「事由辨明書」を引用して『対馬島誌』は次のように釈している。

「貞治六年、頼尚の命を以つて、地頭宗経茂の総代官中村宗香は当寺を再建し、あらためて太平寺と号した。地藏菩薩之像を宰府より奉遷して之を安置し、潮海を中興の開祖とした」と伝えている。地藏菩薩像は七月五日付けで体内に銘記され、それから組み上げられて、漆箔彩色、搬送まで行われ貞治六年の内に太平寺に主尊として安置されたということになる。蓋し、『宰府からの送致』ということに注目しておきたい。勿論、「宰府」からとは、大檀那少式頼尚を意識しながら、対馬の地頭代宗経茂（宗慶）が「太宰府の代官」とまで云われたことにもよるが、川添昭二氏の論考によれば、後述するように、貞治六年（一二二七）には頼尚は太宰府にはいないし、少なくとも同年十月には京都に居ることが確かめられている。それ以前に豊後や肥前にいた可能性も否定されてはいない。

太平寺地藏菩薩像は実質上、誰が、何時注文し、仏師たちは何処で制作して、体内の銘文がどの局面で墨書されたのかなど、知りたいことではあるが、単純には解けない。一般的に云っても、中央仏師の地方からの注文に、仏師の下向や尊像の当該寺院への送致に、どのような対応がとられたかはよく分からない。その上、本稿の地藏菩薩像の場合、

実質的には麾下の家臣たちがすべてに代替補佐するにせよ、大檀那は南北朝期の複雑な動きのなかにあり、加えて地藏尊や善神王像の安置寺社の在りかは、遙か遠方の海域を隔てた離島「対馬」であり、実質上の安置の時は相当にずれ込んだであろうことは、想像に難くない。

三 中央仏師の地方受注と奉渡の様態

中央仏師作品の九州奉渡 一般的に、畿内地方の仏師に注文され、地方の仏像の注文寺院への奉渡については判っているわけではない。概要を推測して類別してみると、所詮、仏師の作業様態に関わることであり、次のような類別も考えられる。

1、完成尊像の送致か或いは制作仏師の下向

(1) 尊像が完全に仕上げられて、安置寺院に奉遷される場合

(2) 奈良や京都の仏師が下向し、現地材を調達して完成まで担当する場合

2、畿内工房で制作して、未成品を搬送して現地で完成

(1) 漆塗りまでして、安置の現地寺院で彩色し完成する。現地の絵師に彩色をゆだねる場合

(2) 尊像の寄せ木、即ち素木彫り各部分を完成させ、現地で組み上げる仏師を随行させ、漆箔彩色を現地で行う場合

この他のバリエーションも考えられるが、太平寺への地藏菩薩像奉渡については、漆箔彩色の塗師や絵師の常任は考えにくいことから、対馬へは完成品が送られたと考える方が順当であろう。しかしながら、制作の場所は奈良であると決めてしまうわけにもいかない。あるいは九州の何処かに「湛勝」「堪秀」らが西下していたときに、受注事業

をまとめて行っている寺堂内などに臨時工房となる場所があった、そこが制作場所ということも否定できない。

湛誉や湛真の場合、用材が楠であったり、修理を手がけたりで仏師らの西下を想定できるが、湛勝作品には今のところ大きさも等身以下であり、中央での工房制作を考える方が順当のように思われる。対馬の二件以外ではすべて佐賀・松浦という範囲にあり、松浦党の海運に長けた搬送能力と海路における彼らの自負は、尊像送致の手腕をいつでも十分に発揮できる体制にあったと云える。

四 巖原八幡宮隨身門善神王像

善神王像 太平寺地藏菩薩坐像の銘記が確かめられた今、「津島紀事附録卷之一」「記銘類」にみえる、次の銘文についての信憑性は決定的といえる。善神王像は隨身門の隨身像で、仏寺仁王門の仁王像に倣ったものである。阿形と吽形一對に造られ、半跏踏下げて椅子に座す倚像と考えられ、弓などを持物としていた像容であったと思われる。

〔八幡宮隨身古像之銘〕

對馬嶋國府

新八幡宮善神王

右志趣者天下泰平國家豊饒沙彌本通二世願望

成就就仍所奉造供養如件

貞治六丁五月廿五日 沙彌本通

大佛匠奈良方

宰相法橋堪勝

美濃房堪秀

とあって、本稿報告の太平寺地藏菩薩像の銘文とほぼ同じで、善神王像内の墨書が転写されたものが基になっていると思われる。しかしながら、銘記の月日が地藏菩薩像のものと異なり、必ずしも平行して造像作業をすすめていたのではないようである。太平寺像銘文紀年が「貞治六年七月五日」となっていて、善神王像銘記の四十日ほど後の日付だけである。この間に特殊な事情があるのかも知れないが、善神王像に記銘されてから、地藏菩薩像の造立に取りかかって、当時の仏師の力量では容易な日数であろう。あるいは同時並行の造像であるけれども、結縁衆などの関係者立会いの都合によって銘記時の月日が違っただけかもしれない。

貞治六年の五月から七月の善神王像と地藏尊記銘の時に、大檀那の「沙弥本通」少式頼尚が必ずしも同席する必要はないにしても銘記の文面は何らかの方法で告げられると思われる。その折、京都に居た可能性が高いが、九州に居た可能性も否定しにくいという問題も横たわっている。

五 「奈良方」「宰相」

「奈良方宰相」のこと 湛勝は九州に所在する尊像銘記の肩書きに、「奈良方宰相」を名乗っている。初期の普恩寺聖観音菩薩坐像には「造立作者湛勝」とだけ記されている。「作者」という書きぶりは、平安時代には磨崖仏や土製仏に見られ、鎌倉後期から院派仏師が多く用いているが、地方では室町後半くらいから現れる俗人仏師の銘記によく

見られる。この時湛勝が「奈良方」とも名乗らないのは、名乗る事由がないのかもしれない。

佐賀県唐津市大聖院（唐津神社本地堂）像には「奈良方」とのみ入れているが、「宰相」を意識的に除いたのか分らない。肩書き銘記について、大檀那はじめ、関係者の意志にそって銘記されるとしても、造像銘記の下書きがあつて、祐筆が清書するのであろう。そのような銘記の様態について、「斧始め」のような儀式めいたことはあまり聞かない。

「湛勝」「湛秀」の作歴を、別表にして次葉に示しておこう。

「奈良方」「京方」 仏師にとつて仏師職や僧綱位は誇りを示す肩書きであり、仏師の系譜や歴代の肩書きなども同じような意味合いであろう。湛勝が執拗に「奈良方宰相」と肩書きするには意味がありそうである。

「奈良方」とは「京方」に対してである。仏師たちにとつて「奈良方」「京方」の意味するものは、基本的には居住であろう。

思い出されるのは、「弘安三年長谷寺建立秘記」の記事である。山本勉氏の論文「弘安三年長谷寺建立秘記」にみる仏師群の動向について^⑤によれば「秘記」の五月十六日条に、「入探仏師交名」として、大仏師を競望した六名の仏師の名、即ち「運実、湛康、慶秀、院信、院恵、院清」をあげて「京方」と呼んでいる。慶派の前三者も院派仏師と一緒に「以上京方也」と記されている。運慶の晩年には運慶の一派は京都を本拠にしていたから、前三者は慶派の系譜にありながら「京方」とされていても不思議ではないのである。

「湛幸（湛康）」の作品は関西地域、そして九州に遺るものが知られている。「湛幸」の下で働き、湛幸の系譜であることが分かる「湛啓・

【別表】九州の湛勝・湛秀作例一覧

	和 暦（西 暦）	所在県・市町村名 寺社名	尊像名 像高 主な造像関係者	肩書・仏師名（出典）
①	暦応五年二月（一三四二） （北朝）	佐賀・玄海町 普恩寺 （旧安置寺院） （松浦値賀村 南谷山□□寺）	聖観音菩薩坐像 像高五七・〇センチ （大檀那 源廣 結縁衆 源武など）	造立作者湛勝 （【銘記】）
②	観応三年十一月（一三五二） （北朝・直冬年号）	佐賀・唐津市相知 妙音寺	聖観音菩薩坐像 像高八三・七センチ 挾侍 持国天・多聞天 （大檀那築地孫四郎 弾正之妻善勝禅尼）	仏工奈良方 宰相湛勝 （【修理木札及鏡神社文書】）
③	観応四年（一三五三） （北朝・直冬年号）	佐賀・伊岐佐村 若宮八幡宮	神像或は本地仏カ （相知小太郎蓮賀次男 向次郎源弘）	仏師奈良方 宰相湛勝 （【松浦拾風土記】）
④	貞治六年五月（一三六七） （北朝）	対馬・厳原 厳原八幡宮	善神王像 （沙弥本通）	大仏匠奈良方 宰相 法橋堪勝 美濃房堪秀 （【津島紀事】）
⑤	貞治六年七月（一三六七） （北朝）	対馬・厳原 太平寺	地藏菩薩坐像 像高九一・九センチ （大檀那 沙弥本通）	奈良方宰相 法橋堪勝 美濃房堪秀 （【銘記】）
⑥	建徳二年八月（一三七二） （南朝）	佐賀・唐津市 大聖院 （旧唐津神社本地堂本尊）	十一面観音菩薩坐像 像高八一・三センチ （源改 源勇 源弘 源栄）	奈良方湛勝 堪秀 （【銘記】）
⑦	応安七年六月（一三七四） （北朝）	佐賀・伊岐佐上 若宮八幡宮 （三光神社に合祀）	若宮八幡神 （當地頭因幡権守 源比）	宰相法橋 大仏師 湛勝 （【三光神社記録】）

（表注）

- ② 橋富博喜「相知・妙音寺の聖観音像 湛勝の作」『末盧國』五四号（唐津松浦郷土史誌）昭和五十一年三月
- ③ 竹下正博「湛幸門流の事績」一覽（東京国立博物館誌「ミュージアム」六一四号 平成二十年六月所載「肥前松浦寿昌寺の如意輪観音像」）に採録
- ⑦ 志佐俣彦氏（松浦史談会会長）から湛勝作御神像の記録、三光神社文書をご教示いただいたので年表に収載した。なお③の詳細についても同氏にご教示いただいた。

「湛真」など「湛」字の仏師の作品が、九州に遺されている作例を一覧にして、「湛」字仏師を報告したことは先に述べた。しかしながら、奈良方の「湛勝―堪秀」が、「湛幸―湛誓―湛真」の後継系譜として、銘文や記録などで相承の系譜にあるかどうか疑義なしとしない。前述のように、「湛幸」が「京方」であれば、そのもとで働いた「湛誓―湛真」は京方と考えるのが自然であろう。一方「湛勝―堪秀」らは「奈良方」を名乗っており、両組を簡単に結ぶのには躊躇いがある。とはいえ、「湛真」は「美濃」を名乗ったときがあり、「湛勝」に従う「湛秀」が同じく「美濃」を称していることなど、両グループを結び得ることを示している可能性は高い。銘文や記録の資料増加を俟ちたい。

湛勝が「奈良方」を肩書きにするとき、その主張がなにを意味するのであろうか。「京方」に対しては奈良の伝統を自負し、九州地方に対しては南都の都ぶりを誇示する名乗りであったと考えられる。「湛」字の仏師たちの「奈良方」「京方」の実態については不分明な部分も多いと思われる。

松浦党と湛勝 松浦党の各小武士団の詳細を判断する能力のないままに、檀那や寄進結縁衆に、源氏姓で、一字名を指標にするくらいで、関連を云々することは控えなければならぬが、今知られている湛勝作の尊像が、松浦党の武将たちの寄進や結縁によって寺社に寄進されていることに注目しておきたい。各尊像における松浦党の武将の銘記における位置づけは、今後に期したい。

現在知られている作例は多くはないが、三十三年に亘り、南北朝時代にはある連携を持った武士団のなかの、造像発注者たちが、上松浦地方に偏在して居ること自体、尋常ではない。湛勝の制作尊像が佐賀・上松浦地方に偏在し、今のところ本稿の対馬における少式頼尚寄進二

例のみが地域を異にしているだけである。それとても肥前の松浦地方とは無関係ではないと思われる。

その二例の大檀那は少式頼尚である。対馬の頼尚の地頭代宗経茂は頼尚後継の子息たちの争いで、対馬支配が遠のくのを機会に、肥前への関与をすすめていった状況が推察されている。細部に亘って詳細な検討が必要であろうが、守護少式頼尚法名本通、地頭代であり守護代でもある宗経茂、そして関係の強い肥前の松浦党の武将たちとの連携が浮かび上がってくる。

厳原八幡宮善神王像と太平寺地藏菩薩像の発注は、どの時点で行われたかは明確ではないが、肥前の上松浦党の武将たちの「湛勝」への発注の延長線上にあるのではないかと史料されるのである。とすれば、上松浦党の武将たちを、いわば御得意としていた「湛勝」に発注されたという構図を描くことは容認されても良いように思われる。

加えて、その尊像銘記が、ほぼ北朝年号で占められることについては、南北朝期の争乱の中では、偶然性もあろうが、同じ政治的な動き、即ち北朝方としての参戦は強い絆が生まれたに違いない。旧唐津神社本地堂本尊であつて大聖院に移座されている十一面観音菩薩像だけに南朝年号が付されていることに関して、善達司氏が「末盧國」に述べられた「十一面観音由来」によると、幕府方勢力挽回までの満を持した間の忍従という意味を受け止めることが出来る。そこには発願寄進の志佐一族の南北朝争乱における敗北から再起への忍従の次第が切々と語られている。

「宰相」について 「宰相」という肩書きが雅号のように通称となつていくような仏師が幾人も見られる。もちろん「宰相」は古く中国では、天子を補佐して大政を総理する官、丞相である。わが国では、参議の

唐名、総理大臣の意味である。しかしながら、もちろんそんな意味で使用された肩書きではない。

流布された『本朝大仏師正統系図』¹²⁾にみれば、「十一代運賃」に「法眼宰相」とあり、傍系の「康清」に「宰相法眼」「東寺仏師職」「定朝以来七條住人也今四條函谷峰町移住」とある。また「二十二代康猶」に「法印東寺木大仏師職補」「宰相」とあり、いわば仏師名に添えて書かれている「宮内卿」「式部卿」「治部卿」「民部卿」「左京」「侍従」と同じような用法で、律令制の官名に由緒を持つ呼称で、なかには「二十六代康祐」のように「初治部卿後左京」と言うように、呼称が変わることもあるのは、付与機関が想定され、単に敬意をこめた呼称というわけでもなく、何らかの意味合いを持つのである。湛勝のプライドを示す肩書きには違いないし、冠称として等閑視することもできず、工房の「棟梁」のような位置づけとして理解しながら、詳細のご教示をまちたい。¹³⁾

六 大檀那 沙弥本通

大檀那 沙弥本通 沙弥本通は少弐頼尚の法名である。法名の本通の名で発給した文書は康安元年（一三六一）からで、それ以前に出家していたことが、後述するように川添昭二氏によって指摘されている。

少弐氏は元来武藤氏を姓とし、武蔵国を本貫地とする東国御家人である。武藤資頼が建久六年（一一九五）に九州に下向し、鎮西奉行、筑前・豊前・肥前・杵岐・対馬の守護職に任ぜられたが、鎌倉時代末期には筑前・杵岐・対馬の守護職のみとなった。鎌倉幕府の滅亡には少弐頼尚（一二九四―一三七一）は建武政権側につき、一時期、豊前や肥後

の守護職を回復するが、観応擾乱期には足利直義・同直冬方として行動し、一時期宮方となるなど南北朝時代には複雑な動きをとっている。その後再び幕府方となり、九州での少弐氏衰退の最初の要因となった康安元年・正平十六年（一三六一）大保原（福岡県小郡市大保付近）合戦で宮方との激戦で敗退、有智山城（宝満山）に退いた。¹⁴⁾川添昭二氏は「少弐氏の研究」（六）少弐頼尚と南淋寺¹⁵⁾に、概略次のように語られている。

宝満山上に追い上げられた頼尚は、豊後に逃げて大友氏のもとに身を寄せたと伝えられ、この年の十二月に「本通」と署名したものがあり、これ以前の出家が知られる。翌年（一三六二）四月十一日、対馬の須毛三位房にあてた天満宮司職の安堵状が発給文書の最後のものである。そして、阿蘇家文書の貞治六年（一三六七）十月七日の足利義詮御判御教書によると、その頃頼尚は京都にのぼっていて、九州の計策をいかにすべきかを二代將軍足利義詮に進言している。頼尚のことが見える正確な史料の最後のものである。右の京都での行動までしか追えないから、いちおう、晩年を京都で送り、ここで没したと考える方が無難であろう、と。

貞治六年十月七日の「足利義詮御判御教書」（肥後阿蘇家文書）に「折節筑後入道本通當參之間」とあって、京都にいたことが確かめられる。¹⁶⁾対馬八幡宮再建に伴う善神王像や太平寺地藏菩薩像の銘記の貞治六年（一三六七）五月廿五日や七月五日の銘記のときは、何処に居たのかということになる。地藏尊等の銘文が貞治年号であることから、幕府方であったことは明白である。

敵原八幡の善神王像と太平寺地藏尊造立の頃は、征西將軍官懷良親王隆盛時代で太宰府在任の可能性はないとされている。「少弐氏本宗

頼尚による単独相続実現のあと、惣領権獲得をめぐる冬資―頼澄の対立が南北朝後半期の少弐氏本宗家の動向を決定した^{①7}と川添昭二氏は云われる。両者らの対馬支配の弱体化後退も説かれている。

思い出すのは、太平寺の「事由辨明書」に書かれた地藏尊奉遷の記事である。対馬への尊像奉渡の項で述べたとおり「地藏菩薩の像を宰府より奉遷して之を安置」したという文言は見逃せない。

宗経茂、法名宗慶は少弐頼尚の守護代であり地頭代である。宗経茂が頼尚の下知を受けての関係資料に肥前のものが多く、頼尚直接派遣の代官として「太宰府の代官」とさえ云われた。頼尚の地頭代宗経茂が、少弐氏の対馬直接支配後退にあわせて、対馬支配を強化し、対馬を本拠に肥前に関わり、頼尚にとっては、肥前へは守護職回復の思いなど肥前への関係の要望も強いと川添昭二氏は云われる。

「湛勝」関係の作品が肥前松浦に集中していること、そして本稿関係の対馬作例二件、前述したように、それは偶然ではなく松浦地方の延長であったと考えている。尊像の送致奉渡についても、海を生活の場とする松浦党であれば畿内からの海上輸送にいたっても得意分野である。

頼尚は応安四年（一三七一）十二月二十四日七十八歳で死去^{①8}して、それは、対馬の両寺社像制作の約四年半後である。はたして、少弐頼尚が大檀那として、湛勝への注文がどういう経緯で、何処で、何時なされたのか、そして実質上対馬へ送り込まれたのは、何時なのかなど課題はつきない。是は中央仏師による地方からの仏像制作受注に伴う、発願者や大檀那からの注文と造像工房のありかた、そして安置場所への奉渡についてなど、多くの課題を含んだ例証であり、その解明は畿内文化が地域文化へ移植される一つの典型を見せている。

おわりに

体内墨書銘文 本稿では、対馬太平寺の木造地藏菩薩坐像について、あらためて体内銘文の全容を紹介し、仏師の地方関与や少弐頼尚の晩年を介しながら、中央と地方に横たわる仏像の受注と奉渡の様態も考えてみた。

かつて太平寺地藏尊の造立等にふれた旧稿では、地藏菩薩像の体内銘が知られず、太平寺地藏堂内の掛札墨書による制作の時と仏師名を、いわば二次資料によって考証していた。体内銘の全貌を知るに及んで、「大檀那沙弥本通」や「住持潮海」などの僧名などを加えて確認し、記録にのこる厳原八幡宮の善神王像銘文との書きぶりとの一致は、善神王銘文の確かさをも証明することになったことは冒頭に述べた。

中世九州への仏像波及ルート ある仏師の作品がある宗派の布教波及に伴って、中央寺院の末寺に沿って仏像が奉渡され、仏像波及のレールが敷かれたような様相を見ることがある。

たとえば、南都興福寺大仏師法眼康俊と息子たちは大分・金剛宝戒寺の大日如来像を文保二年（一三一八）に制作にかかり、元亨元年（一二三二）から二年に、大分・日田永興寺四天王像を、そして佐賀・龍田寺には正中三年（一二三二）に普賢延命菩薩騎象像を造立^{①9}して、いずれも西大寺末寺をルートにして波及している。

湛幸も幸誉と幸琳を伴って、大日如来像に先立って、延慶三年（一二二〇）に大分・金剛宝戒寺の清涼寺式釈迦像を造立^{②0}、湛幸の下で働いたことのある湛誉と湛真はやはり西大寺末寺の福岡・酒見の浄土寺に正和三年（一三一四）釈迦如来坐像（現在は大本山善導寺釈迦堂安置）を造立^{②1}、湛幸は福岡・飯盛神社神宮寺文殊堂に元弘三

年（一三三三）文殊菩薩騎獅像を造立、同じく西大寺流の佐賀・東妙寺の十一面観音菩薩像を正和四年（一三一五）に、上総法橋湛誓と美濃法橋湛真の両大仏師が造立している。二天像も同時の作であろう。湛幸の下で働いた法印幸誓が幸尊や子息康意を伴って、暦応三年（一二三〇）福岡・北九州市大興善寺の如意輪観音菩薩像の造立にあたっている。貞和三年（一三四七）には康後の子息康成が、大分・法専寺に南無仏太子（春日神社神宮寺旧蔵）を造立している。以上はすべて西大寺末寺に於ける造仏であった。

宗派の普及活動にめざましい展開を遂げていた西大寺流に乗った造仏の隆盛は、禪宗寺院でも起こっていた。湛幸は禪宗寺院の造仏にも関与をしていて、佐賀・円通寺の大ぶりの二天像は湛幸や湛真・美濃（湛誓）による造立で、ついで康永二年（一三四三）大仏師法印幸誓は子息幸意を伴って大分・日田岳林寺釈迦三尊像を造立している。もう一人の康後は幸誓（康誓）と同時に運慶五代を名乗るが、貞和三年（一三四七）大分・實際寺釈迦三尊を手がけ、貞和四年には宮崎・大光寺文殊菩薩騎獅像と四侍者像を造立、後に運慶六代を名乗ることになる。

このように、運慶系譜の九州進出は、西大寺末寺ルートと禪宗寺院ルートが把握できるが、これは当時の宗教活動活性化に於ける九州布教と造像活動がパラレルに行われ、仏像の奉渡のルートが示されていて興味深い。

「湛勝」と肥前松浦 そのような運慶系譜の地方進出の構図の中で、湛勝の作品が記録も併せて七例にすぎないが、三十三年にわたって松浦地方に偏在し、海上遙かな対馬にも奉渡されている。今後の資料発見にゆだねることは多いが、この作品群から読み解く項目を挙げるとすれば、次のことが注目される。

尊像造立注文には松浦党の武将たちの願いが籠められていて、上松浦地区とその延長線上にある本稿の対馬の寺社に送り込まれていることである。松浦の武将たちと「奈良方宰相」を名乗り「法橋位」にも位していた大仏師湛勝が、長年にわたって受注関係を維持してきた機縁と事由がある筈であるが、今はその核心をつかみ得ない。

しかしながら、一般的には次のような事情が推察される。即ち、対馬や松浦の人々は、外来尊像の受容にも慣れ親しんでいても、都ぶりの尊像に対する憧れはやみがたいものであったに違いない。松浦党という地方の弱小集団の武将たちが、いわゆる都への仏像発注のルートを熟知しているわけでもないし、頻繁に発注する類のものでもない。それ故、「奈良方宰相」を名乗り、後に「法橋位」にもなる「湛勝」を、ある小集団の経験が共有されながら、何らかの由縁を契機に知ってからは、注文先として固定化していくという成り行きは理解できる。仏教世界の中では、寄進して盛り立てた寺社の尊像は檀那衆一族の象徴であり、都ぶりの尊像を迎えることは、より強い憧憬の念を成就させる力でもあった。外来文化に出会うことの少なくない彼らの心情には、内地的な人々の「唐もの」尊重に対して、いわば「大和もの」への渴望は消えることはなかった。

鄙さがる海原に乗り出す松浦党の武将たちは、荒れ狂う戦乱にも、都ぶりの尊容に見まもられて、心の安堵を願っていたに違いない。

註

〔1〕 太平寺地藏菩薩坐像についてその制作と仏師について紹介したのは拙稿「壹岐・対馬の木造彫刻―『佛教藝術』九五号 昭和四十九年三月 毎日新聞社発行、その後拙稿「筑後大本山善導寺の仏像―『佛教藝術』一四四号 昭和五十

七年九月 毎日新聞社発行には「湛」字仏師を集積して紹介した。太平寺像は地蔵堂の木札墨書が典拠であったために不安がのこっていた。造像当初の体内銘によることができたこと、「本通」即ち「少式頼尚」が大檀那であることが、あらためて明確にされたということで、地蔵尊の歴史上の位置づけに重みを増したこともなる。

木札墨書(表)「太平禅寺本尊地藏菩薩貞治六丁*歳大佛師奈良堪勝所彫刻
靈像也今至(四字分空) 歳既得三百(二字分空) 載」(裏)「元禄四歳舍辛
未十一月穀旦 龍田権兵衛 藤原則直考記焉」法量縦一八七・五^分幅
一三・〇^分厚さ一・三^分

(2) 拙稿「筑後大本山善導寺の仏像」『佛教藝術』一四四号 昭和五十七年九月
毎日新聞社発行

(3) 「津島紀事」平山東山 文化六年 鈴木棠三編『津島紀事』(三卷) 昭和四
十七年十月〜四十八年九月 東京堂出版発行

『津島紀事』には貞治六年(一二六七)に大宰少式武藤筑後守盛経の伽藍堂
社再造と地藏菩薩像の安置を伝えている。盛経は延慶元年(一一三〇)に没し
ていて、その子貞経は筑前、老岐、対馬各国の守護となったが、嘉暦二年(一
三二七)七月に出家して法名を妙恵といい、建武三年(一一三三)二月二十九
日、内山城で自害して、両者とも明らかに相当しない。しかしながら、嚴
原八幡宮が火災にあったのは正和五年(一一三六)のことであり、当時は貞経
の代で、嚴原八幡宮再建を貞経が祈念し、父君盛経公の供養の意味もあつたら
う。貞経の子の少式頼尚(一二九四〜一三七二)は先々代からの供養としても、
守護としての立場からも、大檀那となって再興尊像安置の宿縁にあつて、実質
的に再興を引継いだということであろうか。

(4) 「対州編年畧」藤定房 享保八年 鈴木棠三編『対州編年畧』昭和四十七年
六月 東京堂出版

(5) 明治二十八年の太平寺記録のうち「事由辨明書」には「貞治六年、太宰少
式武藤頼尚公、晩号本通様、御家者御六代経茂尊君御晩号宗慶様時代、御舎弟
中村弾正入道宗香、御訪御国為惣御代官御来嶋之節、太宰府之御下知ヲ以御寺
御再建之儀、被仰蒙請レ有之、太平寺ト御改被成、本尊地藏菩薩之尊像、壹体、
宰府ヨリ御送被遊御安置有之、御當家様ト少式家ト之御菩提ヲ御國エ初而被

為創候云云ト」とある。

(6) 『対馬島誌』昭和三年七月 対馬教育會編・発行

(7) 『歴代鎮西要略』に宗経茂のことについて、「太宰府之代官」ということを、
川添昭三氏はその著『九州中世史の研究』昭和五十八年三月 吉川弘文館発行
「対馬」の項で引用され、その用法にも注釈されている。

(8) 山本勉『弘安三年長谷寺建立秘記』にみる仏師群の動向について『美術
史』一一〇号 美術史學會 昭和五十六年三月 便利堂発行

(9) 「入探仏師交名」については山本勉氏は次のように解説されている。

「この六人の名を入れた探の箱は、五月十六日より七日間、不斷に十一面大呪
が唱えられ、二十二日に勸進役によつてあけられるが、取り手の権別当は運実
に大仏師をひきあてることになる。かくて大仏師となった運実は翌月十一日、湛
以下の諸仏師をひきいて長谷寺に下向するのである」と次第を述べられている。

(10) 川添昭三『九州中世史の研究』(対馬) 昭和五十八年三月 吉川弘文館発行

(11) 善達司「十一面観音由来(上)(下)」(『末盧國』五三三号・五四号 唐津・
松浦郷土史誌 昭和五十年十一月・昭和五十一年三月発行)

(12) 『美術研究』一一号(美術研究所 昭和七年十一月 岩波書店発行)に公刊
された仏師系図で、運慶後裔と称する第三十七代勝太氏の家伝に伝わったもので
公刊にあたっては田中喜作氏が校訂を行ったものである。

(13) 「宰相」というのは工房の長、大工の「棟梁」のような意味あいと受け取っ
ている。「宰匠」のことと説く辞書もあるが、容認しがたい。古い官名を援用し
た位置づけには違いないが、全くもとの意味は失われ、雅称、通称となってい
るが、形式的には任官の形とおもわれ、權威付けした呼称として使用されたの
ではないかと考えている。因みに、室町時代語辞典編集委員会編『時代別国
語大辞典 室町時代編三』(平成六年三月 三省堂発行)によると「宰相」につ
いて「一類のなかで、首席に次ぐ位置を占めるものをたとえていう」と説いて
「王維ハ詩ノ天子、杜甫ハ詩ノ宰相ト云テ名人ナレドモ」(湯山聯句抄上)とい
うのが近いのかもしれない。名人には違いないが、定朝や運慶をたてて、その
系譜の達人だと称しているようで、また、実名を呼ばない替わりの呼称として、
その当時の「宰相」は誰かは諒解されていたということであろうか。

(14) 『福岡県百科事典』(昭和五十七年十一月 西日本新聞社発行)の山口準正

氏執筆の「少式頼尚」の項目を参照した。

- (15) 註(10) 参照。
- (16) 註(10) 参照。
- 太宰府市史編集委員会編『太宰府市史』中世資料編 平成十四年十月 太宰府市発行
- (17) 註(10) 参照。
- (18) 光浄寺所蔵の「太宰少式藤原朝臣司馬少卿次第」による。
- 光浄寺所蔵史料「太宰少式藤原朝臣司馬少卿次第」に「頼尚 梅溪本通年七十八 応安四年辛亥十二月廿四日」とあり、(生没年) 永仁二年(一二九四) 応安四年(一三七二) 十二月二十四日 七十八歳
- また、太宰府武藤氏所蔵の系図には「六代頼尚 太宰少式に任じ筑後守たり従五位上に叙す筑前肥前二州の守護たり入道して本通と称す後に梅溪と改む建徳二年十二月十五日卒す年七十八」とあり、南朝年号としていて命日に相違あり。
- (19) 田辺三郎助「大分・金剛宝戒寺大日如来像と仏師康俊」『佛教藝術』一九九号(特集 叡尊と西大寺派美術) 平成三年十一月 毎日新聞社発行
- (20) 拙稿「九州所在の康俊、康成在銘仏像について」『佛教藝術』七六号 昭和四五年七月 毎日新聞社発行
- (21) 平成十九年十二月に調査を行い、銘文の全容の報告を本稿で行う予定であったが紙幅の都合で割愛した。
- (22) 註(2) 参照。
- (23) 『佐賀県立寺調査報告書』平成八年三月 佐賀県立博物館編 発行
- (24) 拙稿「筑前飯盛神社神宮寺文殊堂文殊菩薩騎獅像および豊前大興善寺如意輪観音像について―九州西大寺末寺の仏像新資料二例―」九州歴史資料館研究論集「第二集 昭和五十一年三月 九州歴史資料館発行
- (25) 渡辺文雄「大分法専寺・康成在銘南無仏太子像をめぐって」『大分県立歴史博物館研究紀要』第四号 平成十五年三月 大分県立歴史博物館発行
- (26) 註(23) 参照。
- (27) 拙稿「豊後日田岳林寺の彫刻―釈迦三尊像と明極禪師像―」『佛教藝術』一二五号 昭和五十四年七月 毎日新聞社発行

(28) 「もう一人の康俊」については、田辺三郎助氏が「二人の康俊」という記事を『国立博物館ニュース』第五八四号(平成八年一月 東京国立博物館発行)に書かれたのが初めてで、大変驚いたことを思い出す。田辺氏の研究は「大仏師康俊・康成の研究―千手寺千手観音立像修理報告書(光堂千手寺編 平成九年六月発行)にまとめられている。

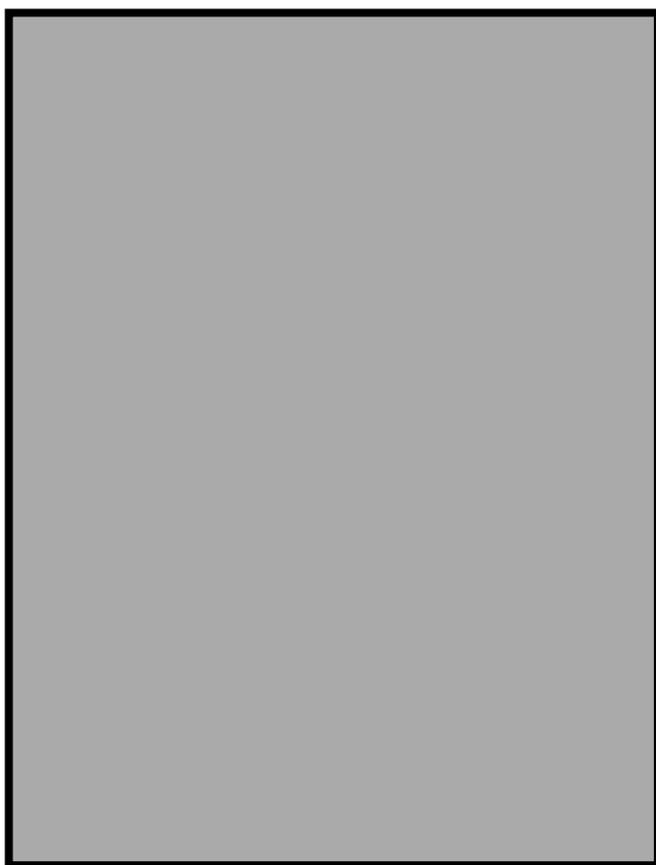
(29) 渡辺文雄「伝康俊作 大分県実際寺釈迦如来坐像をめぐって」『デアアルテ(九州芸術学会誌)』八号 平成四年三月 西日本文化協会発行

(30) 拙稿「大光禪寺の美術」『日向佐土原大光禪寺』(九州の寺社シリーズ⑩) 平成十年三月発行 九州歴史資料館編・発行

〔後記〕 本稿を成すにあたって、多くの人々にお世話になりました。まず、地藏尊銘文メモを九州大学佐伯弘次教授にお示したときに、「本通」が「少式頼尚」の法名であることをご教示いただきました。又、太平寺地藏尊像の体内銘記については胸腹部全体には、ピントがまわらず鮮明でないため、対馬市文化財課の阿比留伴次氏に、修理時に撮影の太平寺所蔵焼付けの複写を依頼しましたが、太平寺でも写真の格納場所が一時不明の間があり、阿比留氏にも心労をおかけし、ご迷惑をおかけいたしました。写真の複写に御高配賜りました太平寺ご住職宮川長己様ご夫妻には大変感謝いたしております。文化財課の阿比留伴次氏には幾度も太平寺に向いていただいたことを思うと申し訳なく、お詫びいたしますとともに、感謝の念でいっぱいです。

執筆にあたり、従来の美術史的な作品や様式主体の論旨よりも、私としては歴史事項の詮索に立ち入った内容となり、中世関係史料の参考文献や援用に迫られる事も多く、不安の多いなかで、太宰府市史資料室の朱雀信城氏には少式頼尚の参考文献や史料についてのご教示をはじめ、校正時にも懇切丁寧にご教導賜り、感謝に堪えません。なお、多くを参考にさせていただいた九州大学名誉教授川添昭二先生の御論考に感謝いたしております。なお、写真1・5・6以外は九州大学美学美術史研究室の写真を使用させていただきました。末尾ながら、多くの方々の学恩に、感謝の念を記して、篤くお礼申し上げます。

(やひろ・いずみ 元太宰府市史編集委員/元別府大学教授)



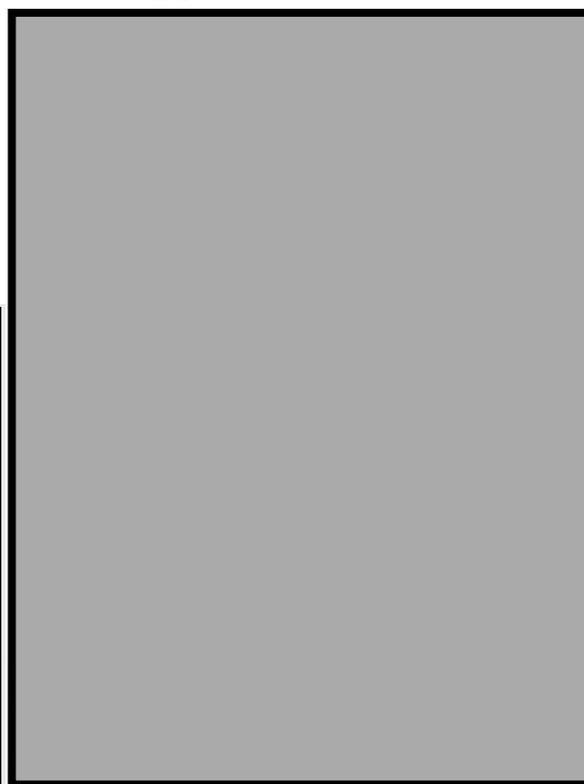
2 修理前



1 修理後

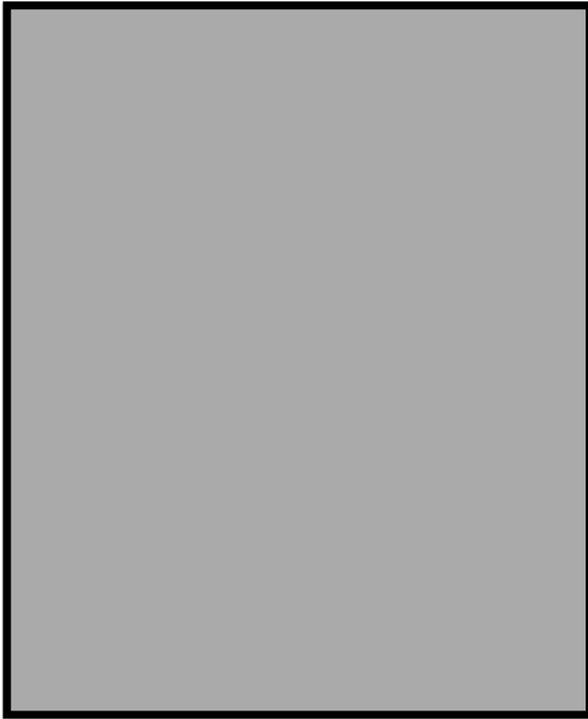
□木造地藏菩薩坐像 長崎県対馬市・太平寺

3 頭部（修理前）

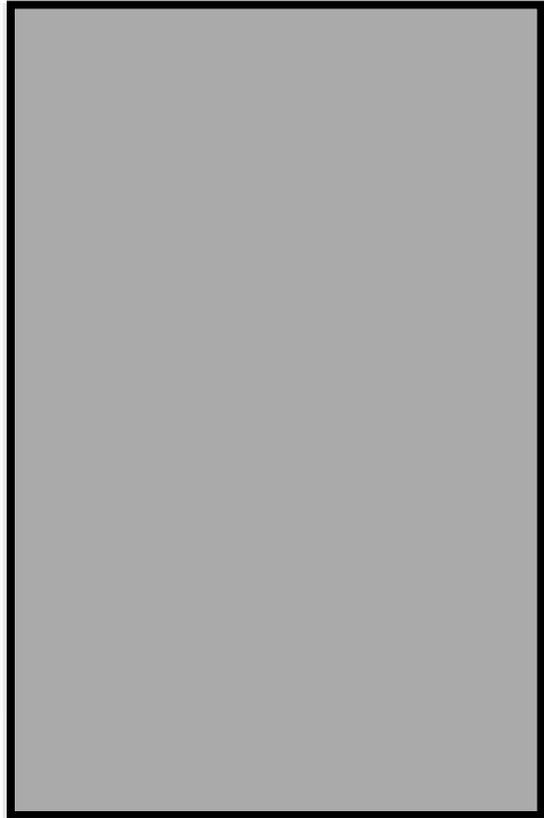


4 像底（修理前）

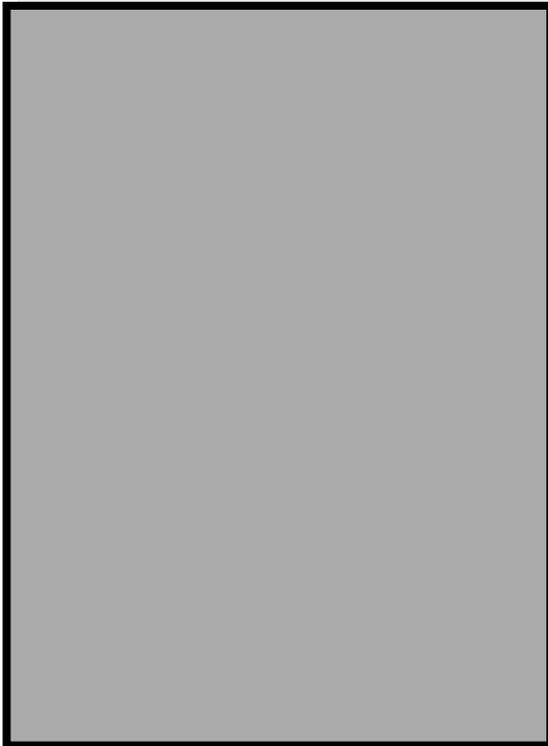




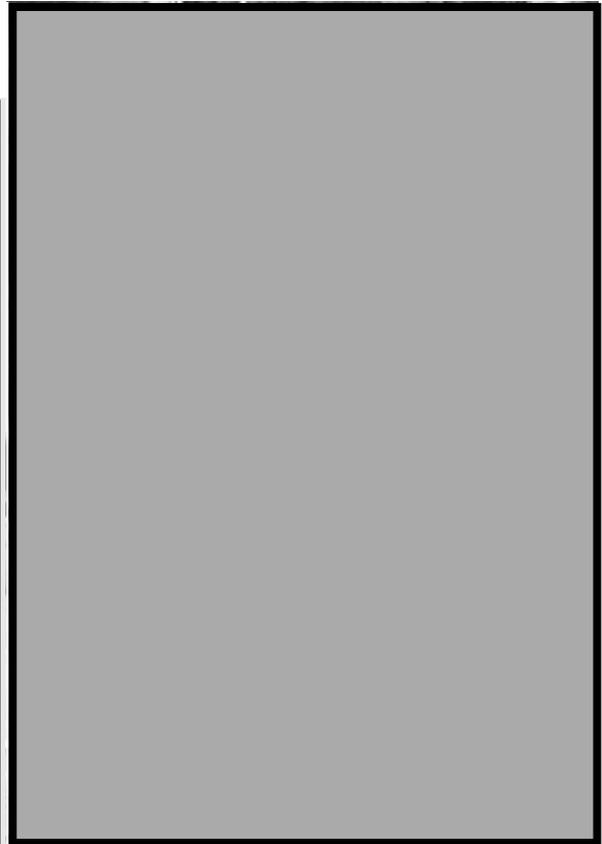
7 木造聖観音菩薩坐像 佐賀・妙音寺



6 木造聖観音菩薩坐像 佐賀・普恩寺



8 木造十一面観音菩薩坐像 佐賀・大聖院



5 太平寺木造地藏菩薩坐像体内墨書銘文